

議会受付番号	鎌議第 1367 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	瀧澤副市長 (市民活動部観光商工課 総務部管財課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

オクトーバーフェスト kamakura で発生している問題について

2 質問の要旨

10月3日(土)、10月4日(日)にオクトーバーフェスト kamakura が開催された。

今年も多くの上訪者が自転車やバイク（写真添付）で来られていた。

昨年帰りに飲酒運転をして帰られる方が明らかに居たことから、是正措置を取るよう要望したが、全くと言っていいほど指摘は無視された状態でした。

- ① 別紙写真自転車やバイクの上訪者は100%飲酒運転がなかったと断言できるのか。
- ② 駐輪スペースに飲酒運転注意喚起の表示なし(3日)、帰り際の客に警備係が注意喚起していた訳でも無い。そういった中で飲酒運転が100%無かったと断言できるのか。
- ③ 昨年、カップルが二人乗りで「やばいこれ飲酒運転だよ」と大声で話しながら帰って行った事実を伝えたが、この事実があった事はどう考えているのか。
- ④ 副市長は100%飲酒運転は無いとの判断で問題ないと考えていると言う事で良いのか。
- ⑤ 主催者は100%飲酒運転は無いとの判断で問題ないと考えていると言う事で良いのか。
- ⑥ 主催者及び出店者並びに鎌倉市は飲酒運転補助にあたる可能性があるがいかがか。
- ⑦ 10月3日(土)17時半過ぎ、警察が来ていたがどういうやりとりがあったのか。
- ⑧ 会場の使用料はどうなっているのか。
- ⑨ このイベントに際して、鎌倉市の職員の出勤体制はどうなっているのか。
- ⑩ 騒音関係その他のクレームはなかったのか。
- ⑪ 被災地への支援との事で市役所駐車場を貸していると聞いているが、幾ら収益が上がっていて、その内いくら被災地への寄付をしているのか。
- ⑫ 会場から「鎌倉ワイン館」横の一方通行を逆走して自転車で帰って行く客が沢山いたが、警備係は注意をしていなかったが鎌倉市役所で容認していると言う事で良いか。

3 答弁

オクトーバーフェストに限らず、鎌人市場、腰越漁港みなとまつりをはじめ、地域の祭り等、市で後援名義使用を行い、市の施設を使用させている、飲食を伴う行事は市内に多数あります。

ご指摘にあるとおり、こうした行事における飲酒運転防止に係る取り組みは、市としても重要なことと認識しています。

オクトーバーフェストにおいては、ビールを召し上がらない方やお子さんなどの来場も多いことから、駐輪スペースが設けられたものですが、ご指摘を踏まえ、主催者と事前協議を行った結果、主催者は、飲酒運転防止に向けて、正面ゲート、ビール券販売所など会場内に複数箇所、注意喚起の掲示を行う他、30分に1回程度場内放送を行ったことを確認したものです。

- ① 来場者に対する飲酒調査はできないため、100%ないと断言はできませんが、飲酒運転防止に向けた取り組みが行われたことは確認しています。
- ② 来場者に対する飲酒調査はできないため、100%ないと断言はできませんが、飲酒運転防止に向けた取り組みが行われたことは確認しています。なお、3日時点でも、万全の措置として講じられたものですが、翌日は状況を踏まえ、枚数を増やすなど、さらに強化した取り組みが行われました。
- ③ そのような発言があったというお話を受け、来場者が飲酒後、車両を運転した可能性も否定できないことから、主催者と協議し、飲酒運転防止に向けた取り組みが行われたものです。
- ④ 来場者に対する飲酒調査はできないため、100%ないと断言はできませんが、飲酒運転防止に向けた取り組みが行われたことは確認しています。
- ⑤ 主催者の認識については、主催者である鎌倉商工会議所青年部に確認する必要があるため、確認できた後、答弁いたします。
- ⑥ 本市は、主催者に対し、当該事業に係る後援名義使用承認及び施設利用許可を行っている立場であり、当該事業の主催者ではないことから、飲酒運転補助にはあたらないと考えています。なお、主催者の認識については⑤と同様、確認できた後に答弁いたします。
- ⑦ 主催者に対し、飲酒運転防止に係る対応を聞かれたことから、主催者から会場における掲示及び場内放送を行っていることを説明されたところ、指導、注意等はなく、退場されました。
- ⑧ 主催者である鎌倉商工会議所青年部は公共的団体であり、また使用の目的についても、地域振興及び被災地支援としており市の後援事業であることから、鎌倉市行政財産の目的外使用料条例の規定に基づき使用料を減免（免除）しました。
- ⑨ 市民活動部としては、庁舎管理のため、1日3名体制といたしました。
管財課では、時間帯により1名から4名が出勤したほか、前日の準備に係る立会いに3名、翌日の残存設備撤去車両の誘導等に早朝2名が出勤しました。
- ⑩ 市としては、近隣、来場者等からのクレームは受けておりませんが、主催者に対し、近隣住民から音量が大きいと1件お申し出があり、すぐに対処したと聞いています。
- ⑪ 後援名義使用に係る事業等結果報告書が、まだ提出されていないため、確認しておりません。
- ⑫ 庁舎外のこととなりますが、市としては、そのような行為を容認しておりません。